

～「かながわの女性と男性のデータブック」でこんなことが分かります 2～

神奈川県男女共同参画推進条例に基づく届出による女性の管理職割合や育児休業、介護休業の取得状況などの統計データを掲載しています。

？ ➡ 男性と女性の正社員割合の状況はどうなっているの？

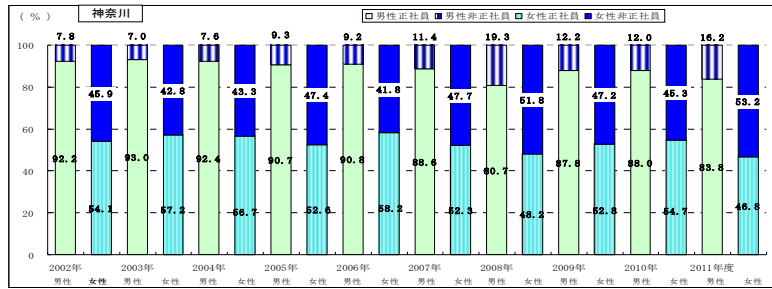
ヒント

神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出
男性及び女性の正社員・非正社員割合 p138, 139

※□のp138は「かながわの女性と男性のデータブック」掲載ページ。以下同じ

2011年度に条例に基づく届出のあった事業所の従業員で、男性の正社員の割合は83.8%、女性の正社員の割合は46.8%でした。

2011年度と2002年度を比較すると、男性正社員の割合は8.4ポイント、女性正社員の割合は7.3ポイント低くなっています。



[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]

？ ➡ 女性の管理職の割合はどうなっているの？

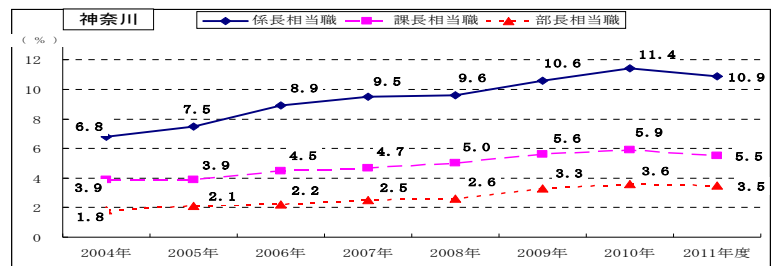
ヒント

役職別総数にみる女性の割合 p138, 139

2011年度に条例に基づく届出のあった事業所の係長相当職に占める女性割合は10.9%です。

課長相当職に占める女性割合は5.5%、部長相当職に占める女性割合は3.5%です。

いずれの役職においても、女性割合は2004年度以降概ね高くなっているものの、依然として低い状況で



[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]

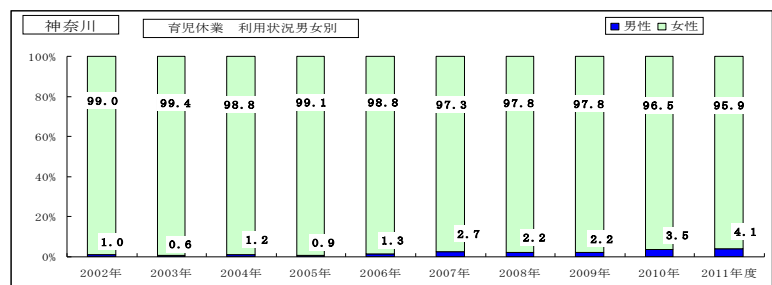
？ ➡ 育児休業や介護休業の状況はどうなっているの？

ヒント

育児休業 p146, 147

2011年度に条例に基づく届出のあった事業所のうち、育児休業の内部規則のある事業所は99.6%で、利用実績のあった事業所は83.1%です。

育児休業所得者の男女別の内訳は



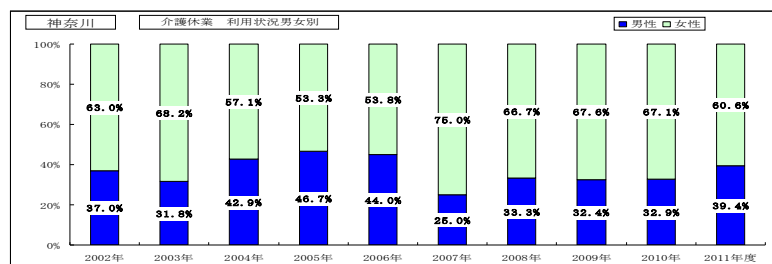
[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]

ヒント

介護休業 p146, 147

2011年度に条例に基づく届出のあった事業所のうち、介護休業の内部規定のある事業所は99.3%で、利用実績のあった事業所は20.5%です。

介護休業所得者の男女別内訳は男



[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]

➡ 他にも次のような統計データを掲載：審議会等における女性委員の登用率、地方議会議員の女性議員割合（神奈川県・市・町村）、県職員階層別（管理職）女性割合、子の看護休暇 等